人権コラム10月号

積極的平和と消極的平和

大阪教育大学　北川　知子

▼積極的平和・消極的平和というのは、ヨハン・ガルトゥングが提唱した概念です。戦争や紛争といった直接的な暴力が「ない」状態を消極的平和、単に暴力がないだけではなく人びとの間に平等や公正さが「ある」状態を積極的平和、と定義します。

▼みなさんにとって、「平和」はどんなイメージですか？ ロシアがウクライナを一方的に攻撃し、戦争が始まったのは2022年でした。以来、ニュースを見ながら、どんな理由やきっかけであれ、ひとたび始まってしまった戦争（戦闘）を終わらせることは非常に困難なのだと思い知らされてきました。消極的平和の「消極的」という表現が示す、最低限の、ささやかな、というニュアンスとは不釣り合いに、「戦争がない状態」をつくり維持することが、実は非常に難しいのだと痛感します。

▼以前、平和について考えるワークショップの導入部で、自分にとっての「平和な状態」をイメージし、その「平和」にとって「ない方がいいもの・こと」「ある方がいいもの・こと」をグループで思いつくままに書き出していく…という活動をしたことがあります。「ない」方にあがった筆頭は、もちろん「戦争」。そこから、抑圧、独裁政治、奴隷制、飢餓、差別、DVといったことばがどんどん書き出されていきました。「ある」方にあがったのは、生命の保障、友情、対話、安全に眠れる家、安心できる居場所…そして、移動や表現などのさまざまな自由を表す表現。中には、どちらにも共通することばもありました。たとえば「喧嘩」は、暴力を伴い、一方が他方を従わせるための喧嘩は「ない」方がいいけれど、喧嘩を通して対話が始まり、葛藤する過程で相互理解が深まるなら「ある」方がいいよね、と言う意見に「なるほど」という声も出ました。いわば安心して喧嘩できる関係性が「ある」ことが平和だということかなぁ…と、ペンを持つ手を動かしながら、話し合いました。

▼「平和」はともすれば抽象的です。しかし、こんなふうに書き出していくと、「安心して布団で眠れること」を守るために、ひもじい思いをしない・させないために、社会にどんな仕組みがあればいいかを具体的に考えることができると思いました。そして、平和のために差別は「ない」方がいい、人権が「ある（保障される）」世界が平和な世界だとも、再確認しました。

▼みなさんも「ある」「ない」を書き出してみませんか？